



地域のごみステーション



収集用ボックス・ごみ散乱防止用ネット購入補助制度の概要

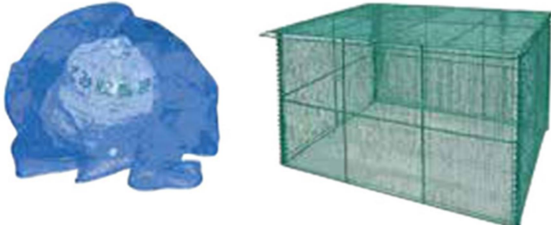
ごみの適正な排出と環境の保全を図るため、地域のごみステーションの収集用ボックス、ごみ散乱防止用ネットの購入補助制度があります。

○補助申請受付窓口：廃棄物対策課（市役所本館 1 階）

○補助内容

補助対象経費：収集用ボックス本体、ごみ散乱防止用ネットの購入費用（自作の場合は本体材料費）



区 分	補助率	上限額
〈収集用ボックス〉例  ※耐用年数：10 年	1 / 2 以内	20 万円
〈ごみ散乱防止用ネット〉例  ※耐用年数：5 年	2 / 3 以内	5 万円

○注意点

- ①補助金の交付決定を受ける前に事前購入されたものは補助対象となりません。
必ず購入する前に申請書を提出し、交付決定を受けてから購入してください。
- ②補助金の額に 1,000 円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとします。
- ③設置にかかる費用、修繕費用は補助対象外です。
- ④収集用ボックスは 10 年、ごみ散乱防止用ネットは 5 年の耐用年数の間は、原則補助金を受けることができません。
- ⑤詳細につきましては、廃棄物対策課へお問い合わせください。

○問い合わせ先

東広島市役所 廃棄物対策課

電話 (082) 420-0926

FAX (082) 426-3115